

広報 つきがた

第 4 1 号

昭和 4 8 年 4 月

発行

月 瀧 村 役 場

人口動態	3月31日現在	3月中異動
世帯数 (男 1,844)	785	転入 10
	人口総数 3,844	転出 40
	男 2,000	出生 5
	女 2,000	死亡 2



昭和47年度 新潟県農林水産業開発事業 水稲育苗センター 月瀧生産組合

新年度の施政方針

月瀧村長 本間 国之輔



第一 減税措置について

本年度は固定資産税を標準税率に引き下げますので約九十五万円の減税となります。

第二 総務関係について

新庁舎建設の為の準備期間とします。敷地の決定、設計の委託と建設のための基金の造成をします。消防については団員の待遇改善と消火栓の計画的増強。防火用水の不便の地域については防火槽の建設をします。

第三 土木関係について

本年度は次の工事をします。

- 一、月瀧橋取付道路の建設
- 二、大別当道路の改修
- 三、中学校道路の拡巾工事
- 四、曲通停留所道路の改修
- 五、釣寄道路の改修工事
- 六、釣寄新村地内の舗装工事
- 七、東部用水路の曲通地内舗装
- 八、月瀧地内の宅地残水処理
- 九、農免道路は本年度実施

第四 福祉関係について

①本村は老人の医療費無料化については所得制限を撤廃して実施し

ます。月寿荘を利用して孤独感の解消、教養の向上、健康管理の徹底を図ります。

②妊産婦、乳幼児については四月一日より所得制限を撤廃して医療費の無料化を実施します。

第五 衛生関係について

四月一日からゴミの全村集取と無料化が実施されます。公衆衛生の立場から不投棄をしないで下さい。病気の早期診断はあなたの健康を護ります。集団検診には必ず受診して下さい。

第六 農業関係について

米生産基地としての役割を果たすためには土改と対アツプして生産基盤の整備を行い、農業生産性の向上をはかるため諸事業を実施します。

第七 商工業関係について

消費者の購買力を増進するため次の事項を促進します。

- (一) 店舗改良資金に対する利子補給
- (二) 融資枠の拡大

第七 教育関係について

多年要望のありました中学の理科室の新築を致します。以上が昭和四十八年度事業の概要であります。職員に対しては「儉約」「規律」「努力」の目標を示して村民皆様の幸福の為め精進する様指示致して居りますので今後共に何分ご指導をお願い致します